



ストラテジックキャピタルが京阪神ビルディング<8818>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の京阪神ビルディング<8818>について、ストラテジックキャピタルが8月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上増加したこと、単体株券等保有割合が1%以上増加したこと及び共同保有者の当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、ストラテジックキャピタルの京阪神ビルディング株式保有比率は、8.38%と1.06%買い増した。

報告義務発生日は、2020年8月17日。